

様式 2 - 2 (Form 2-2)

# 学 位 論 文 要 旨

Dissertation Abstract

学位請求論文題名 Dissertation Title

1990年代以降の「医療福祉」に関する研究  
—援助論および対象論の一般化批判として—

---

(和訳または英訳) Japanese or English Translation

A study of medical welfare since the 1990s:

Generalized criticism of aid theory and subject theory  
Criticism of generalization of aid theory and subject theory

---

氏 \_\_\_\_\_ 名 (Name) 村上 武敏

紹介教員氏名 (Host Professor) 森山 治

---

(注) 学位論文要旨の表紙

Note: This is the cover page of the dissertation abstract.

## 1990年代以降の「医療福祉」に関する研究

### —援助論および対象論の一般化批判として—

In the midst of unstable employment and an aging population, the issue of poverty has been growing since the 1990s. At the same time, however, the social security system has lost sight of its original object, and it has become a system unable to stop poverty. Amid this, with the work of medical social workers (MSWs) inclining towards discharge assistance, social scientific awareness of the subject is becoming sparse.

The aim of this research is, first, to define the subjects of medical welfare since the 1990s, which were a turning point for daily living, social security, and social welfare practice. With discharge assistance becoming the central task of MSWs, regulations for medical welfare are required based on that reality. This study defines the object of medical welfare and comprehensively examines the awareness of today's MSWs, the actual living conditions of their aid recipients, and trends in the daily lives of people and social security. Secondly, it calls attention to the subject of medical welfare and the reality of health and medical institutions with regards to the methodology of medical welfare assistance.

### 序章 医療福祉の対象と実践方法をめぐって—本研究の課題

1990年代以降、雇用の不安定化や高齢化のなかで貧困問題は拡大している。しかし同時に、社会保障制度は本来の対象を見失い、貧困化に歯止めのかからない制度になってきている。そのなかで、医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）の業務は退院援助に傾斜するのであるが、それにともない、社会科学的な対象認識が希薄になりつつあるように感じられるのである。

本研究の目的は、第一に、生活、社会保障、医療ソーシャルワーカーの実践ともに大きく変化した1990年代以降における医療福祉を規定することにある。退院援助がMSWの中心的業務として定着するなかで、その現実をふまえた医療福祉の対象規定が求められる。MSWの援助対象者の生活実態、国民生活と社会保障の動向、これらを総合的に検討し医療福祉の対象を規定する。そして、第二に、医療ソーシャルワーカーの援助の方法論について、本論で示される医療福祉の対象に基づき、保健医療機関等の現実をふまえて提起することにある。MSWの援助対象者と所属機関、その双方の期待に応える援助の方法について示す。

本論は、序章と終章を含めた全7章で構成する。序章では、筆者の問題意識とともに本研究の目的と方法について述べる。第一章では、医療福祉の概念と医療福祉の対象論についての先行研究を整理し、本研究の課題を明確にする。第二章では、MSWの実践の特徴と対象

認識の変化について示す。第三章では、医療福祉対象者の生活実態調査の結果を示す。第四章では、1990年代以降の国民生活と社会保障の動向を示す。そして、第五章において、第三章と第四章の結果を総合して、医療福祉の対象と方法について述べる。終章では、前章までの研究結果をふまえて医療福祉の課題と展望について述べる。

## 第一章 医療福祉の対象論にかかわる先行研究と本研究の位置づけ

第一節では、「医療福祉」概念について概観する。医療社会事業の段階を経て、戦後になって医療福祉の概念は登場している。しかし、医療福祉という概念に定説はない。医療社会事業と呼ばれた時代を含めて、各論者によりなされた定義を年次順に整理した。医療福祉は、社会福祉の分野から、保健・医療・福祉の総合化をめざす施策および実践であるが、歴史的に保健医療機関における実践活動として展開されてきた経緯があるために、相談援助実践そのものが客観的にも主観的にも重視され、医療福祉がMSWの活動そのものとして追求される傾向にある。そのため、医療福祉は技術的に捉えられる傾向にあり、MSWの活動目的が十分には統一的に把握されていない状況にある。

第二節では、医療福祉の対象論についての先行研究調査の結果とともに、残された課題について示す。医療福祉の対象論について先行研究を調査した結果、MSWの援助対象者の生活実態がふまえられていないことがわかった。高齢者あるいは障害者の生活実態から論じた先行研究はあるが、MSWの援助を必要とした人たちの生活実態に基づいて対象を明らかにする研究はなされてきていない。今日におけるMSWの業務は、病院全体の退院計画に大きく組み込まれている。医療福祉の対象を捉えようとするとき、実際に医療機関において相談の必要が生じている人たちの生活を捉えなければ、その結論は現実味を欠いたものになる。何よりも医療福祉の対象者の生活実態の把握が必要である。しかも1990年代以降、雇用の不安定化や社会保障の後退などにより貧困問題は拡大し、時期を同じくしてMSWは退院援助業務に傾斜するなど、その援助の対象者は大きく変化してきている。今日の医療福祉対象者の生活実態を捉える必要がある。

さらにもう一つ、医療福祉の対象論にかかわる先行研究が導き出してきた結論について再検討する必要がある。大野勇夫は医療福祉の対象について「疾病に伴う生活問題」と表現し、心身の障害が経済的な側面の問題や心理社会的側面の問題に影響し重層的に生活問題が形成されるとするが、他方で「低位な生活水準にある高齢者が疾病に罹患し、さらに要介護状態になることにより、生活内容が低下し不安定になる」と、疾病にともなう問題ではなく低位の社会階層を基礎に形成される問題として、医療福祉が対象とする生活問題の性質を述べている。しかし、医療福祉の対象論として提示するにあたって、生活問題が病気やケガにより生じるばかりではなく、それ以前の社会階層の問題として生じていることの明確な根拠が示されているわけではない。大野が言及した医療福祉における対象認識を社会科学に裏付ける必要がある。

## 第二章 MSW の実践の特徴と対象認識の変遷

第一節では、イギリス、アメリカ、そして日本における MSW 発生時の時代背景と MSW 発生 of 必然性について整理するとともに、保健医療機関で活動する MSW の実践の特徴について発生初期の状況に着目して概観した。医療ソーシャルワークは、イギリス、アメリカ、日本、いずれの国においても貧困問題を背景に発生し、その後、所属機関から期待される仕事を超えて、創造的に活動が展開されている。MSW の発生初期の活動にみるこのような役割期待と実際の活動との相違、さらに、その開発性については、現代の MSW 業務の指針になると考える。

第二節では、日本医療社会福祉協会の機関誌である『医療と福祉』に掲載された MSW による実践報告および研究論文（1980 年～2014 年）の検討により、MSW が退院援助業務に傾斜していく 1990 年代以降の MSW の対象認識の特徴について捉えた。特徴として三点指摘する。

一つは、意思決定支援に対する関心の強さであり、医療福祉の展開において自己決定が重視されているということである。さらに、生活問題について社会問題としての認識は明確ではなく、したがって社会問題として公的責任を追及する姿勢はほとんどみられなくなっていることである。そして、もう一つは、退院援助システムの構築について、それを MSW として誰のために何のために構築するのか、あるいは関与するのかといった、その対象と目的が見えてこないということである。

以上の特徴から、医療福祉の対象を問うならば「患者一般」あるいは「心身機能が低下した患者」という対象像が浮き彫りになる。

## 第三章 医療福祉における対象者の生活実態—対象の社会科学的認識を目的として

医療福祉の対象と実践方法を考察するにあたって、医療福祉の対象者の生活実態を把握する必要があると考える。本章では、MSW による退院援助の対象者の生活実態を明らかにする。調査対象を退院援助の対象者としたのは、MSW の業務が退院援助に大きく傾斜しており、現実には退院援助が業務の大半を占めているからである。入院期間が短縮するなかで、様々な生活問題を抱える入院患者が退院時に支援を要する患者として病院において認知されることになる。MSW は退院援助依頼として受理し、しかし、その依頼内容にとどまらず、経済的問題や家族の問題など総合的な援助を展開する必要がある。退院援助が MSW の中心的業務として定着するなかで、その対象者の生活を正しく捉える必要が生じていた。

これまでに筆者は、退院援助の対象者の生活実態を捉えるために三つの調査を実施した。①「MSW による退院援助の対象者についての生活実態調査」（2008 年）。②「入院患者全数の生活実態調査」（2013 年データを 2015 年に分析）。③「入院したホームレスの生活実

態調査」(2004年～2013年)。これらを分析し、第二節から第四節でMSWによる退院援助の対象者の特徴とその生活実態を示す。

第二節で退院援助対象者の一般的特徴を示す。退院援助の対象者が単に医療ニーズや介護ニーズを抱える患者であれば、医療連携や介護との連携が援助の中心的課題となる。しかし実態は、低所得貧困問題を抱えるものがかなりの割合で存在し、しかも単身世帯の割合が高く、社会的に孤立する者も少なくなかった。身体・家族・経済・住宅の問題にわたり重層的な生活問題を抱える退院援助の対象者の特徴について述べる。

第三節で退院援助対象者の生活実態を示す。「単身世帯」の多くが社会的孤立問題と低所得貧困問題をあわせもっていた。江口英一が指摘したように職業階層に規定された「低消費」水準生活が、社会的孤立をもたらすからである。また、「夫婦のみ世帯」も、世帯内に十分な条件を有する介護者のある世帯はわずかであり、「子と同居世帯」も同様に介護者がなく、しかも収入面において不安のある者が少なくなかった。介護の社会化の必要とともに高齢者の所得保障についての課題が浮き彫りになる。

第四節では、退院援助の対象者が抱える生活問題の社会的規定要因を示した。MSWの仕事は、傷病にともなう生活問題の解決や緩和であるという理解は、多くのMSWが共有するものであるが、もともと低い社会階層にあり、すでに何らかの生活問題を抱えていたか、その素地が形成されていて、傷病により生活問題が発生したというよりは「見出された」「顕在化した」などという表現がふさわしい事例が少なくないことを示す。こうした理解が、生活問題について社会問題としての認識をより鮮明にすると考える。

#### 第四章 1990年代以降における国民生活と社会保障の特徴

1990年代以降における国民生活と社会保障の特徴について述べる。1990年代以降、日本においては国民生活と社会保障のあり方が大きく変化してきている。本章では、本論の主題である医療福祉の対象と方法を考察する前提として、1990年代以降における国民生活と社会保障の特徴について、特に貧困と社会的孤立の実態とその対策に着目して概観する。

第一節では、1990年代以降における国民生活の特徴について述べる。国勢調査、国民生活基礎調査、労働力調査などの結果から、1990年代以降において労働問題と低所得貧困問題、さらに社会的孤立の問題が拡大していることを述べる。

第二節では、低所得階層対策の後退や地域包括ケア政策など、1990年代以降の社会保障の特徴について述べる。近代社会は落層する者をつくりだしていく社会であるために、国が社会保障制度などによって国民の生活を保障する仕組みを整備することが不可欠な社会であるといえる。しかし、1990年代以降において低所得貧困問題や社会的孤立問題が拡大するなかで、社会保障における低所得貧困対策は後退し、国民の生活に対する公的責任があいまいになりつつある。

## 第五章 考察—医療福祉の対象と方法

第一節では、医療福祉の対象について考察する。第三章で示すとおり医療福祉の対象者は低所得貧困問題や社会的孤立問題を抱える者が多く含まれており、医療福祉の対象は「国民一般」あるいは「患者一般」とはいえない。医療福祉が社会福祉であるならば、制度・政策、現場での実践、いずれにおいても日本国憲法第 25 条がその根拠となる。決して「国民一般」とはいえない低所得貧困問題を抱えた数多くの事例、これを中核とした階層的な対象認識が必要であることを示す。そして、低所得貧困層は複合的な生活問題を抱えることになるが、これを「多元的ニーズ」と捉えるのではなく、「低所得貧困層における重層的な生活問題」として捉える一元的な対象認識が医療福祉の実践において必要になる。

他にも、医療福祉の対象は生活問題を抱えた人ではなく生活問題そのものであるという認識が必要になること。さらに、医療福祉の射程や社会福祉との異同について、生活実態調査の結果などをふまえて考察し、今日における医療福祉の対象について述べる。

第二節では、第一節における医療福祉の対象規定をふまえて、医療福祉における援助の方法論について示す。医療福祉における対象の中核が、低所得貧困層が抱える重層的な生活問題であるならば、それを捉えうるアセスメントの枠組が必要になる。しかも医療福祉の対象者が抱える生活問題が社会問題であるならば、生活構造を捉えるとともに社会構造的な理解が必要になる。医療福祉の対象者の多くが低所得貧困問題を抱え、社会的に孤立している。その一方で社会保障制度は後退している。退院援助にあたって、不十分な制度のなかでのサービス提供に終始するならば、援助者は単なる傍観者になりかねない。現行の社会保障制度の限界を超えていく医療福祉の方法論が必要である。

医療福祉の方法として、生活理論に基づくアセスメントの方法について、その発展的課題を含めて論述する。そして、制度ではなく援助対象者の生活に依拠した実践の展開方法について示す。医療福祉は医療の立場に意識的に立脚することで社会福祉を変革する力を生む。社会福祉の分野から保健・医療・福祉の総合化をめざすとともに、保健医療を担う立場から社会福祉を発展させていくことが可能である。

最後に、地域のネットワークづくりの視点と方法について具体的に示している。今日、多くの MSW が地域のネットワークづくりに関与しているが、ここでも医療福祉の対象論が問われることになる。「誰もが安心して暮らせる社会」を求めるならば「誰を」援助しなければならないかを明確に認識する必要がある。また、ネットワークづくりにおいて低所得貧困層に焦点を当てて構想することは、病院の回収不能な未収金や長期の社会的入院を回避することにつながり、病院経営という観点からも理にかなっているといえる。

## 終章 医療福祉の課題と展望

研究結果として三つ挙げることができる。第一に、階層的な対象認識の必要性について提起することである。医療福祉の対象者は「国民一般」とはいえない。低所得貧困問題を中核

とする対象認識が必要である。第二に、「医療福祉」概念の整理に資する知見を提示することである。医療福祉が対象とするのは、「疾病にともなう」生活問題ではなく「疾病をともなう」生活問題であり、資本主義社会の社会階層構造により必然的にもたらされる生活問題であるという対象像を根拠をもって示す。第三に、社会保障制度の限界を超える医療福祉の方法論を提示することである。社会保障制度が後退するなかで、制度から漏れる人も拡大する。様々な困難を抱える援助対象者の生活に立脚し、制度的限界を超えていくための方法論を提示する。

最後に、専門性ではなく責任性の追求こそが MSW の課題であり、道標になることを述べる。退院援助の対象者が抱える問題は、資本主義社会の構造的矛盾がもたらす社会問題としての生活問題であり、しかも労働問題を背景に持つ、きわめて社会階層的な問題である。その解決は、最終的には社会福祉の責任である。それゆえ、MSW は生活問題を社会問題として捉え、社会的な解決を目指す。それこそが MSW の社会的責任であり、すなわち専門性だと考える。

# 学位論文審査報告書

平成31年 2月 4日

## 1 論文提出者

金沢大学大学院人間社会環境研究科

専攻

氏名 村上 武敏

## 2 学位論文題目（外国語の場合は、和訳を付記すること。）

1990年代以降の「医療福祉」に関する研究  
—援助論および対象論の一般化批判として—

## 3 審査結果

判定（いずれかに○印） ○合格 ・ 不合格

授与学位（いずれかに○印） 博士（学術）

## 4 学位論文審査委員

委員長 森山 治 ⑩

委員 高橋 涼子

委員 棟居 徳子

委員 眞鍋 知子

委員 田邊 浩

委員

（学位論文審査委員全員の審査により判定した。）

## 5 論文審査の結果の要旨

別添えのとおり

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、医療福祉のにない手である医療ソーシャルワーカー(以下、MSW と表記)の業務を中心に分析することにより、1990 年代以降の医療福祉の対象が、低所得貧困問題を中核とする「疾病をともなった」生活問題から「患者一般」へと対象のとらえ方が変化した現状に着目し、歴史的検証及び先行論文等の検証を行い、さらには医療機関における患者の生活実態調査の結果から、MSW の業務が退院援助へ傾斜するなかで、対象のとらえ方が「問題」から「人」に変わり、対象の捉え方が曖昧となっている現在の医療福祉の対象規定の誤りを指摘し、さらに医療福祉の対象が、「疾病にともない」発生するのではなく、資本主義社会の階層構造により必然的にもたらされる生活問題であることを実証している。そのうえで、生活を構造的に捉える生活アセスメントを軸とする援助対象の把握と実践の展開について提言をおこなっている。

医療福祉の対象規定が変化したことの社会的背景としては、第一に貧困が見えにくい社会環境へと変化したことがあげられる。戦後の絶対的貧困状態から高度経済成長を経ることにより、相対的貧困へと貧困のとらえ方が変化する過程において貧困自体が見えにくい社会となっていた結果、再び貧困に関心が向けられるようになったのは、2000 年代に入り、ネットカフェ難民や派遣労働者の雇用止め、子どもの貧困といった問題が現象化されてからである。加えて高度経済成長期には社会福祉研究の関心から貧困問題が薄れていたことも影響されている。

次に 1980 年代から高齢者医療を軸に行われてきた医療制度諸改革は、医療機関の入院期間等を削減させていった。その過程において医療福祉のにない手である MSW の業務内容は、経済的問題から必然的に退院援助へとシフトされてきた傾向にある。

著者はまず始めに MSW の前身であるアルモナー(Almoner)が 19 世紀末にイギリスにおいて登場(ロイヤル・フリー・ホスピタル: 王立施療病院)してきた歴史的背景、さらにアメリカ(マサチューセッツ総合病院)及び日本(泉橋慈善病院: 現. 三井記念病院)において MSW が医療機関に採用されてきた歴史的経緯を踏まえて国際比較し、MSW が採用された共通の理由に、その時代の貧困問題との強い関係性を指摘する。そのうえで今日においても低所得貧困層を主軸とした対象の捉え方が MSW の業務指針になり得るとする。

次に MSW の職能団体である日本医療社会福祉協会機関誌『医療と福祉』バックナンバー35 年分の実践報告、研究論文の詳細な分析から、MSW が退院援助に業務を傾斜していく状況を検証し、それに伴う援助対象と目的の不明瞭化、援助対象者が抱える生活問題に対する社会的責任を追求する姿勢の希薄化を批判的に検証している。

さらに医療福祉における対象者の生活実態を明らかとするために、愛知県内の公立病院(人口 80 万、5 市 3 町を診療圏とした 3 次医療対応の一般病院)で実施した 3 つの生活実態調査の結果から、医療福祉の対象は「患者一般」ではなく、低所得貧困問題を中核とする対象者であり、その生活問題も「疾病にともなって」発生したものではなく、資本主義社会の社会階層構造から必然的にもたらされた「疾病をともなった」生活問題であることを示した。調査に依る検証に著者のオリジナル性が認められる。

最後に、対象者の生活問題を捉える方法の枠組みとして、生活アセスメントによる援助対象

の生活構造の把握と実践の展開を提言している。

以上の評価を踏まえ、審査委員会では「博士学位論文の審査基準と審査項目」に基づいて、本論文に対して以下にあげる評価をおこなった。

#### 審査項目1

本研究は医療福祉の対象及び医療福祉のにない手であるMSWの業務を分析し、医療機関における生活実態調査の結果から、医療福祉の対象は、低所得貧困問題を中核とする「疾病をともなった」生活問題であることを示している。筆者の問題意識は一貫して明確であり、テーマにも妥当性がある。

#### 審査項目2

本研究は量的・質的調査を実施し、データの統計的分析・個別事例の分析を行っている。その結果の詳細な分析・検証作業から、医療福祉の対象を明らかにしている。調査結果から得られた知見を基に、対象者の生活問題を捉える方法の枠組みとして、生活アセスメントによる援助対象者への生活構造の把握と実践の必要性を提言している。設定されたテーマにふさわしい方法であり、全体もその方法によって統一されている。

#### 審査項目3

本研究に関係する国内外の研究、社会福祉学を中心とする先行研究を参照しており、先行研究の意義と限界についても丁寧な整理がされている。

#### 審査項目4

生活実態調査の実施と分析に多大な努力が払われ、その分析結果を論文の中核として用いている。調査はオリジナルな資料であり、社会福祉研究としても価値がある。学術論文としてふさわしい研究の展開およびスタイルとなっている。

#### 審査項目5

論文では、問題の所在の提示と研究目的、研究の背景となる我が国の国民生活と社会保障の特徴等の分析、先行研究の検討を踏まえたうえで研究方法が設定されている。3回にわたる調査結果を踏まえたうえでの医療福祉の対象規定・提言、今後への課題の提示が、論理的かつ整合的に展開されている。

#### 審査項目6

論文は医療福祉に対する研究として、既存の資料に限ることなく、オリジナルな調査を実施し成果を公表している。社会福祉研究として積極的な意義をもつものといえる。惜しむべきことは海外の参考文献数、海外のMSWIに対する言及及び調査対象医療機関が限定されていることなどがあげられる。さらに継続的な研究の必要性が今後への課題として残されている。

審査委員会は以上の審査基準を踏まえたうえで、本論文が博士学位論文(学術)にふさわしい水準に達しているとの結論し、全員一致で合格と判定した。